

平成17年7月29日（金曜日）

出席議員（41名）

1番	島田正利	議員	22番	宮本空伸	議員
2番	諏訪良一	議員	23番	奥本吉和	議員
3番	谷口英夫	議員	24番	八尾孝雄	議員
4番	堀江健爾	議員	25番	岡野武夫	議員
5番	宮下為幸	議員	26番	若狭明彦	議員
6番	平岡志朗	議員	27番	岩井礼二	議員
7番	定塚勅男	議員	28番	西村秀博	議員
8番	吉本幹男	議員	29番	坂井幸雄	議員
9番	亀野富二夫	議員	30番	若狭武	議員
10番	出雲英夫	議員	31番	石端勇夫	議員
11番	甲部昭夫	議員	32番	小坂博康	議員
12番	泉久男	議員	33番	谷晃吉	議員
13番	大森良策	議員	34番	池田茂雄	議員
14番	藤本一義	議員	35番	木村武司	議員
15番	古玉栄治	議員	36番	田中治夫	議員
16番	武田純一	議員	37番	作間七郎	議員
17番	河上信男	議員	38番	杉本平治	議員
18番	上見健一	議員	39番	清水昭	議員
19番	伊賀昭治	議員	40番	合田喜信	議員
20番	水野外二	議員	41番	五十嵐三朗	議員
21番	山森功	議員			

説明のため出席した者

町 長	杉 本 栄 蔵	商工観光課長	古 澤 清 二
教 育 長	水谷内 祝 盛	商工業振興 担当課長	岡 野 昇
参事兼総務課長	小 山 茂 則	上下水道課長	藤 井 博 昭
財政担当課長	澤 伸 一	参事兼住民課長	苗 山 雅 幸
企 画 課 長	吉 田 外喜夫	窓口サービス 担当課長(鳥屋)	小 林 玉 樹
情報担当課長	広 瀬 康 雄	窓口サービス 担当課長(鹿島)	松 栄 哲 夫
地域振興担当課長	堀 内 浩 一	窓口サービス 担当課長(鹿西)	明 星 まさみ
税 務 課 長	林 富 士 雄	保健環境課長	金 岩 進
会 計 課 長	坂 井 信 男	福 祉 課 長	大 村 義 一
参事兼監理課長	久 保 與 夫	保育担当課長	谷 敏 則
地籍担当課長	長谷川 良 次	介護担当課長	小 山 三 郎
シルバー人材センター 事務局 長	八 尾 登喜夫	社会福祉協議会 事務局 長	大 森 一 義
土木建設課長	澤 井 昭 範	教育文化課長	永 源 勝
農業土木担当課長	表 辰 祐	文化財担当課長	桜 井 憲 弘
農 林 課 長	澤 賢 造	生涯学習課長	服 部 顕 了
		スポーツ担当課長	出 雲 修

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	高 橋 伊佐男	書 記	澤 井 雅 美
書 記	加 賀 忠 夫		

議事日程（第1号）

平成17年7月29日 午前11時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案一括上程 報告第30号、議案第20号～議案第23号
（提案理由説明）

日程第4 質疑・討論・採決

午前11時00分 開会

開会・開議

議長（作間七郎君） 皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員数は41人であります。

平成17年第4回中能登町議会臨時会を開会いたします。

地方自治法第121条の規定による本会議に出席する者を別紙により配付いたしましたので、ご了承願います。

これより本日の会議を開きます

会議録署名議員の指名

議長（作間七郎君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、7番 定塚勅男君、8番 吉本幹男君を指名いたします。

会期の決定

議長（作間七郎君） 日程第2 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（作間七郎君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日に決定いたしました。

議案一括上程

議長（作間七郎君） 日程第3 議案一括上程

報告第30号 専決処分の承認を求めることについて（平成17年度中能登町下水道事業特別会計補正予算）

議案第20号 平成17年度中能登町一般会計補正予算

議案第21号 平成17年度中能登町老人保健

特別会計補正予算

議案第22号 平成17年度中能登町下水道事業特別会計補正予算

議案第23号 中能登町地域イントラネット基盤施設整備工事（その2）請負契約の締結について

以上、報告1件、議案4件を一括して議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

杉本町長

〔町長（杉本栄蔵君）登壇〕

町長（杉本栄蔵君） 本日は、平成17年第4回中能登町議会臨時会を開催するに当たりまして、議員各位のご参集を賜り、まことにありがとうございます。

本日ここに上程いたしました報告第30号、議案第20号から議案第23号までの5件につきまして、一括してその大要をご説明いたします。

報告第30号 専決処分の承認を求めることについてであります。

平成17年度中能登町下水道事業特別会計補正予算については、未償還企業債のうち金利6%以上の企業債について借りがえをし、金利負担の軽減を図ることが認められましたので、第2表地方債補正に下水道借換債を追加するものであり、7月11日付で専決処分をいたしましたものであります。

次に、議案第20号 平成17年度中能登町一般会計補正予算についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,132万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ96億4,082万5,000円とするものであります。

歳出につきましては、第2款総務費、第1項総務管理費において、コミュニティ施設の修繕料の計上と8月13日開催の町祭費の予算項目の組み替えをいたしました。

第4款衛生費、第1項保健衛生費では、老人保健特別会計繰出金を計上いたしました。

第6款農林水産業費、第1項農業費に地区要望事業補助金を計上いたしました。

第8款土木費、第2項道路橋梁費では、7月12日未明の集中豪雨災害において、町費にて対応しなければならない軽微な災害復旧に要する機械借上料を計上いたしました。

第9款消防費、第1項消防費においては、7月30日開催の石川県消防操法大会に出場する第2消防団鹿西分団の出場補助金を計上いたしました。

第11款災害復旧費、第1項農林水産施設災害復旧費では、7月12日未明の集中豪雨において農林業施設の災害が発生しましたので、その復旧における工事費を計上いたしました。

なお、歳入につきましては繰越金を充当いたしました。

議案第21号 平成17年度中能登町老人保健特別会計補正予算についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,055万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億332万8,000円とするものです。

歳出では、前年度の医療給付費の確定に伴い、社会保険診療報酬支払基金等への精算負担金を計上し、歳入につきましては、一般会計からの繰入金を充当いたしました。

議案第22号 平成17年度中能登町下水道事業特別会計補正予算についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ560万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億5,381万5,000円とするものであります。

歳出では、特定環境保全公共下水道事業において、県営事業に係る下水道管移設補償工事の経費を計上いたしました。

歳入につきましては、諸収入として水路工事受託事業収入を計上いたしました。

議案第23号 中能登町地域イントラネット基盤施設整備工事（その2）請負契約の締結

についてであります。

この地域イントラネット基盤施設整備工事（その2）、その施工に当たりまして、10社を指名し、7月27日に入札を執行した結果、2億3,625万円で北陸電気工事株式会社七尾支店に決定をし、仮契約を締結いたしました。

この工事は、町内の主な公共施設からテレビ電話による行政相談や公開用端末を利用した各種行政情報の提供、議会中継や学校間で遠隔授業ができるテレビ会議システムを提供するための光ファイバーの伝送施設を町内全域に整備するものです。また、将来を見越して、ケーブルテレビ用の光ファイバーもあわせて整備するものであります。

なお、この工事の完成は平成18年1月31日を予定しております。

以上、本日提出いたしました議案各件につき、その大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただき、適切なるご承認とご裁可を賜りますようお願いをいたしまして、提案理由の説明を終わります。

議長（作間七郎君） 町長の提案理由の説明が終わりました。

報告第30号及び議案第20号より議案第23号については、委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（作間七郎君） 異議なしと認めます。よって、報告第30号及び議案第20号より第23号については、委員会付託を省略することに決しました。

質疑・討論・採決

議長（作間七郎君） 日程第4 議案の質疑、討論、採決

これより、報告第30号 専決処分の承認を求めることについて（平成17年度中能登町下水道事業特別会計補正予算）についての質疑

を行います。

質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（作間七郎君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより、報告第30号の討論を行います。

討論の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（作間七郎君） なければ、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

報告第30号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（作間七郎君） 異議なしと認めます。よって、報告第30号は原案のとおり承認可決されました。

議長（作間七郎君） 次に、議案第20号より議案第22号まで、各会計補正予算全般についての質疑を行います。

質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（作間七郎君） ないようですので、質疑を終結し、これより議案第20号、第21号、第22号について討論を行います。

討論の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（作間七郎君） なければ、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第20号、第21号、第22号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（作間七郎君） 異議なしと認めます。よって、議案第20号、21号、22号は、原案のとおり可決されました。

議長（作間七郎君） 続いて、議案第23号請負契約の締結について質疑を行います。

質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（作間七郎君） なければ、質疑を終結いたします。

次に、討論を行います。

討論の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（作間七郎君） なければ、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第23号 請負契約の締結について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（作間七郎君） 全会一致です。よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

閉議・閉会

議長（作間七郎君） 以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

よって、平成17年第4回中能登町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

午前11時12分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 作 間 七 郎

署名議員 定 塚 勅 男

署名議員 吉 本 幹 男